

第1回政策評価委員会全体会議録

日 時	平成27年7月16日（木）午後1時00分～2時10分
場 所	生涯学習センター第1学習室
出席者	【委員】井上博夫委員、小野寺純治委員、児山正史委員、佐藤徹委員、志賀野桂一委員、高橋秀行委員、山田晴義委員__（岩淵公二委員、宗和暢之委員、高樋さちこ委員は欠席） 【事務局】
傍聴者	2名（報道）

はじめに、市長より委嘱状を交付し、市長あいさつの後、事務局よりこれまでの評価結果に対する市の対応方針等について説明を行うとともに、協議として、正副委員長の選任、部会員並びに部会長の指名等を行った。

1 委嘱状交付

市長が委員に委嘱状を交付した。

2 市長あいさつ

先生の皆様方にはお忙しい中、北上市評価委員をお引き受けいただき、また、本日は遠くからお越しいただきまして、誠にありがとうございます。北上市は、今回開催の評価委員会で5年目を迎えます。続けてお願いしている委員の先生方は三期目に入るといふことでもありますし、今回からは新しく4名の先生方に入ってください評価をしていただくこととなります。私は、今年の4月に再選ということで今二期目がスタートしたばかりです。ご存知のとおり、地方都市の人口減少に向けて各地域では対策を必死になって講じているところでもあります。北上市は、人口減少時代でも持続的に発展していくまちづくりをコンセプトに政策を展開させていただいております。16地区のコミュニティから成り立っているということもあり、それぞれの地域コミュニティがしっかりと核を持って自立しながら連携をし、ひとつの自治体を作っている様をあじさいの花のイメージに重ね、「あじさい都市」と名付け、政策を進めさせていただいております。二期目はあじさい都市第二ステージとして進めさせていただいており、現在、人口減少対策に向けた具体的な施策を出そうとしているという状況です。

一方で、行政マネジメントシステムというものを作っていかねばならないということで、昨年9月から本格的にシステムを回し始めました。それに沿って政策の評価をしながら毎年度、翌3年間の予算の重みづけをするローリングというものへ様々な評価結果を活かそうと進めています。外部評価ということで、3つの組織で評価をいただいております。まず、市民と特にも若い職員から成ってお

り、政策の積み上げや総合計画の作り方という視点から入っていただいている「きたかみ未来創造会議」という40名ほどのグループがあります。二つ目は、各団体の代表など20名ほどから成る「北上市基本構想等審議会」とうものがあります。そしてこの「政策評価委員会」、これら3つの組織で様々な角度から評価をしていただいて、翌3年間の施策の重み付けに活かしていこうというシステムを作ってやらせていただいているところであります。

政策評価委員会については、行政の評価をいただく部会と、出資法人との協働の評価をいただく部会の2つで構成され、年5回の委員会を開催し評価結果を報告いただいているところであります。今年度も5回の開催を予定しており、今年度の特徴としては、これまで行政評価部会では3つの政策評価と重要課題の4件を扱ってきたが、多すぎるのではないかとのご意見もあり、行政評価部会では重要課題を除く3件の施策評価とし、重要課題は、出資法人等協働評価専門部会にお願いをし、出資法人等協働評価の2件プラス重要課題1件の計3件とすることで、それぞれ3件ずつの評価をお願いしようとするものです。4年間評価する中では、インプット情報がしっかりしていなければそれ相応の評価結果にしか成り得ない状況になると感じられてきておりますので、しっかりとした情報をそろえてお伝えすることが重要になると考えています。昨年度の反省をもとに、しっかりとした評価材料の提供に努めてまいりますので、5回という回数少ない中での評価となりますがよろしくお願ひします。なお、出資法人等協働評価専門部会については、二順目に入っているということで、運営評価の部分から一歩進んで、設立目的に沿った活動がなされているか、設立法人がまちづくりに対して役に立っているのか、市と出資法人が協働して取り組んでいるのかといった視点から評価いただければ大変ありがたいと考えています。どう評価していただくのかは、各部会で議論していただき進めていくものと考えておりますが、ご協力いただき評価いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

3 報 告

(1) 政策評価委員会の目的について

【事務局説明】

それでは、事務局より、政策評価委員会の目的等について、当日配付、資料No. 11（北上市外部評価導入方針）により説明します。まず、P 1の2（1）をご覧ください。ここでは、当委員会については専門的な見地で客観的な評価をいただくことを期待するということを表しています。続いて、P 2の（2）をご覧ください。ここでは、行政評価検証専門部会については施策部分に対する評価を、出資法人等協働評価専門部会についてはまちづくりにおける協働の視点で出資法人等のあり方の検証をそれぞれねらいとしているということをご説明しています。

また、P 7をご覧ください。前述の要素に加え、重要課題として、北上市において現在課題となっていることについても評価いただきます。最後に、P 3の3(1)をご覧ください。外部評価は今後の施策の方向性に関する事前評価に当たるもので、政策の意思決定に活用されます。以上のような仕組みで評価をお願いすることとなりますのでよろしくお願いいたします。

(2) 外部評価に係るご意見等に対する市の対応について

【事務局説明】

それでは、事務局より、昨年度に評価全体へいただいたご意見についての対応方針を資料No.2（外部評価に係る対応方針）により説明します。基本にご意見については実施に向けて取り組ませていただく方向となっております。その中で数点ご説明いたします。行政欄の「2 評価方法」(2)について、施策評価の指標が十分に練られていないとのご指摘がありましたが、これに対し、職員対象の研修会を開催することとしたものです。

また、出資欄の「2 再評価」(2)について、最初の評価で何が指摘され、それがどう改善されたかわかる資料にしてほしいとのご指摘がありましたが、これに対し、事前情報シートで前回の指摘事項やそれに対する対応方針を表す欄を設ける工夫を施すこととして、まとめさせていただきました。

(3) 外部評価結果に係る対応方針（施策評価過年の対応保留分）について

【事務局説明】

それでは、過去にご指摘いただき、回答が持ち越しとなっていたものの対応方針をご説明します。対象は平成24年度の施策評価です。ご指摘通りのものは割愛し、ご指摘通りとならずとも工夫検討のうえ対応したものを中心に説明して参ります。

まずは、「03-03-02農産品の高付加価値化と新たな流通の開拓」です。「成果の定義」について、きたかみ牛や二子さといもの商標登録化を進めるべき、これらの特産品以外の位置づけが不明確とのご指摘があったものです。以後、市の対応方針については右の対応方針欄をご覧ください。商標登録化についてはご指摘のとおり進めてまいりますし、特産品以外商品については農協で地域振興作物として位置づけておりますので市では独自に定めることはせず、農協と連携していくこととすることとします。

また、同施策の「指標の設定」についてですが、地域で消費される量を測定する指標を検討してはどうかとのご指摘があったものです。これに対しては、指標として適したものを見出すことができなかつたことから、市場に消費者動向を伺い、状況を把握することとしました。

(4) 外部評価結果に係る対応方針（平成26年度評価結果に対する）について

【事務局説明】

続いては昨年度（平成26年度）の評価に対する対応方針となります。「01-03-01 地域医療の充実」をご覧ください。基本的に、定義等の説明が不足していたとのご指摘でしたので具体的に表記することとしたものです。なお、このうち、「成果達成状況の要因考察や課題の把握は適切か」についてですが、（2）課題及び改善を要する部分は地域特性に応じた課題把握に具体性が乏しいとのご指摘でした。これに対しては、地域適性を中部病院と済生会病院の基幹病院が2つあることと明確化したうえで、そのうちの済生会病院の医師不足が引き起こす様々な機能不全が課題であると再整理したものです。

続いては「04-01-02環境監視体制の強化と公害の防止」です。「市の今後の方針は適切か」等についてですが、地域との連携についての記述が抜けているとのご指摘でしたので、市と県と企業が協働で実施している環境報告会についての記述を追加することとしました。また、総括で指摘があった、多くの企業の立ち入り調査等を検討すべきとの指摘については、平成26年度から企業訪問を実施し、課題共有に努めていることからその旨を追加することとしたものです。

続いては「05-04-01地域の实情に応じた公共交通体系の構築」です。「指標の設定は適切か」についてですが、（1）地域の实情に応じたと謳われているが地域別の指標が設定されていないとのご指摘があったものですが、これに対しては、地域の实情に応じたというのは特定の地域を指すものではなく、それぞれの地域の違いに応じた公共交通という意味合いであり、地域別の指標を設定することは難しいものである旨回答させていただいております。

続いては、出資法人等協働評価専門部会分に移ります。まずは、「情報通信技術の活用について、北上ケーブルテレビ株式会社」です。「①市の施策と法人の設立目的は適切な方向にあるか」についてですが、コモンテレビとしての役割が不十分と言わざるを得ない等のご指摘をいただきました。これに対しては、情報格差の解消や地域情報の発信は、ケーブルテレビに期待する大きな役割であることから引き続き活用をしていきたいとしたものです。また、「③市の財政的人的関与状況について」ですが、これについても、市の期待する成果を達成するための協働のパートナーとして引き続き関与していきたいとしております。

続いて、「工業の振興について、株式会社北上オフィスプラザ」です。「①市の施策と法人の設立目的は適切な方向にあるか」についてですが、工業の地域振興を図るための中核機関としての活動となっていないとの指摘をいただきました。これに対しては、工業振興計画の見直しに併せ、同社が果たしてきた役割について検証を行いたいとしております。また、「②市の期待する成果を十分にあげることが見込めるか」については、現状の貸館等の活動にとどまるのであれば、市の産業振興の

中核として成果を上げることが期待することは難しいとのご指摘をいただきました。これについては、中長期経営計画の策定を促し、市の施策の方向性や整合性が図られるよう助言するとともに産業振興上の協働の在り方を再構築することとしております。

続いて、「北上駅前振興について、北上開発ビル管理株式会社」です。「②市の期待する成果を十分にあげることが見込めるか」についてですが、駅前の賑わい形成が市の期待としてあるはずだが不十分ではないか、また、商業ビルの改修能力に疑問があることのご指摘をいただきました。これに対し、ビル改修については民間活力の導入なども視野に入れつつ、協働のパートナーとして連携した取り組みを進めていくこととしております。さらに、生涯学習センターの入居が法人の延命措置に見えるというご指摘については、生涯学習センターは駅前に立地していることで多くの市民が利用できるものと考えているため今後も市の施策として入居を継続していくこととしているものであります。

最後に、重要課題「災害時における情報伝達手段について」です。本件についてはシートに沿って回答しており、内容的に重複している部分がありますので、重複しないよう「課題解決の検討」部分についてご説明してまいります。

まずは、「手法の選択肢」についてですが、ここでは（１）で地域特性を考えた手段選択をしているのか不明確であることのご指摘をいただきました。これについては、ケーブルテレビが行き届かない地区があるという地域特性があることから全ての地区に情報を行き渡らせるため、防災ラジオの活用が有効だと捉えているものであります。

また、「市民の視点」についてですが、ここでは（１）でコミュニティFMが有効だという総務省の見解と市民意識調査での災害時の情報がないという部分の繋がりに理論的飛躍を感じることのご指摘でしたが、これについては、現在使用している情報伝達手段と複合的に防災ラジオを用いようというもので理論的飛躍には当たらないと考えております。さらに、屋外スピーカーより防災ラジオを肯定する理由が不明確であったり、市民が災害時にどのような情報伝達手段を希望しているのかを調査すべきという指摘については、それぞれ、費用対効果の側面からの選択であること、ワークショップを開催し市民ニーズを把握する予定であること、という方針を掲げております。

また、「見込まれる経費」についてですが、ここでは、全般的に費用の積算に具体性が欠けるとの指摘に加え、費用対効果だけで決めるものではないのではないかというご指摘をいただいております。これについては、第三者アドバイザーによる情報収集を予定していること、費用対効果も重要な要素であることから、他の防災ツールに加えての利活用を検討していくこととしております。

【質疑応答】

(委員) まず、資料No.2の三枚目の外部評価結果に係る対応方針（施策評価・過年の対応保留分）について、こういう形で丁寧にまとめてらっしゃいますが、表の見方について、ここをこうすればもう少し見やすくなるのではないかという点があり、私自身も何回か見てようやく分かった部分もあります。例えば、真ん中あたりに「対応状況」があり、一番右端に「対応方針」という部分があったりなど。おそらく対応した時期が違うのかな、いつ時点の対応なのかなということ。途中経過が中央部分で、最終的なものが一番右の部分なのかもしれませんが、結局のところ、色々外部評価で指摘を受けたものの対応済みという理解で良いのか。中間段階では対応できていなかった、つまり一部対応済みや検討中であったが、最終的には全て対応済みという見方でよろしいでしょうか。それから、昨年度の指摘事項について、私は昨年度行政評価検証専門部会の方で座長を務めさせていただき、岩淵委員や高樋委員も同じ意見だったということで指摘させていただいたのですが、地域医療の充実に関して、対応方針の項目の（１）と（２）について、書いてあることはそのとおりなのでしょうが、政策評価委員で議論したのは、こういう意味ではなく指摘事項にも書いてある通り、済生会病院と中部病院という二つの病院があって、それぞれ地域特性が違うのではないですかという話があって、ではそれに応じた課題把握に努めるべきなのではないですかということだったのであって、ここはかみ合っていない。もう一つかみ合っていないところがあり、地域の実情に応じた公共交通体系の構築という施策について、指標の項目は適切かという点でご覧のような外部評価指摘事項があり、それに対し、地域別の指標を設定することはできませんという対応方針がありますが、これは例えば地域別のデータがないとか、設定方法が確立されていないとか、技術的に対応が難しいので無理だということであれば理解できるのですが、ここに書いてあるのはそうではないのですよね。地域の実情に応じたというのはこのように捉えていますという説明があるのですが、このようなことは我々評価委員も十分理解していて、そのうえで、北上市といっても一枚岩ではないので地域の特性があって、あるいはその実情をもった地域交通体系を構築していくというのであれば、たとえばAという地区、Bという地区それぞれその体系の構築の仕方が違うのではないかと。それがそれぞれの地区でどの程度構築されているかを評価確認していくためにその物差しが必要で、それがどういうことなのかを検討してみてもどうですかという意見であって、ここが今一つかみ合っていないと感じる。また、その下の（２）の交通空白地域の定義についても然りです。それから重要課題について、これは政治的な内容を含み、評価者にとっては難しいものでした。これは、外部評価を受ける前から防災ラジオの活用ということで結論ありきということなのだろうと、これはもう一貫して委員の方の中で一致していた部分でした。今回対応方針が書

いてあって、外部評価指摘事項と対応方針を読み比べてみると、全く正反対のことが書いてある。それはそれで、市の政策決定ですから、政策評価委員は全く決定権がありませんので構わないです。しかし、対応したという形跡が少し見えにくいというか、乏しいと感じる。随所に、防災ラジオの活用の方が有効だと考えているという、結論というか主張がそれぞれ出ているのですが、ここでいう市の対応方針というのは市長の決定事項ということですのでよろしいのでしょうか。それとも担当部の見解なのでしょうか。

(事務局) 市の対応方針というのは、担当部ではなく市の決定事項ということです。

(事務局) ご指摘いただいているうち、資料No.2の昨年度の指摘事項の部分の、右側に矢印が伸びているなどの関係性についてですが、指摘事項に対してその時点で対応しきれていないものなどについて文面に表現しながら、未来創造会議での指摘事項などをオンして、再検討を行うといったように、これは左から右へと時系列で変化しているものでございます。ちょっと見づらいかもしれませんので見やすいよう修正を加えて工夫したいと思います。

(委員) 矢印などの関係性から、いつ時点の対応なのかが分かれると市民の皆さんが見たときも良いと思います。

(事務局) そのように対応したいと思います。

(委員) 全て対応済みと捉えていいのでしょうか。中間時点では検討中や未対応というものもあるが、右端で対応方針に書かれているのは、まだ行っていないということか。

(事務局) 最終的な対応方針には、実施しているものやこれから実施に向けて取り組んでいくものなどのいろいろな段階のものを含んでいます。また、地域医療と地域交通の施策については、取りまとめの結果を総括したつもりでございましたが、かみ合っていない部分があったということで、そこは再確認したいと思います。また、今年度の全ての部会での総括の在り方について、事務局の方で特に部会長の先生方と、また、それぞれの委員のみなさまと、共有を徹底して参りたいと考えております。ご指摘の部分について、すぐには対応できませんが、追加の指摘事項として検証し、対応方針を追加、修正したいと思います。そして、重要課題の部分について、特にも市としての方針として説明を致しましたが、市からの説明が不十分であったということや、議論の前の段階の在り方において、事務局側の反省としてありました。

(事務局) 市長のあいさつにございましたとおり、市として、ご判断をいただくための十分な情報提供がなされていなかったとのことでしたが、まさにこのことでした。評価いただく先生方の議論と私どもの意図するところとがかみ合わないものになってしまったなど、説明不足や資料等の提供不足を反省しておりますので改善して今後につなげていきたいと考えております。

(委員) 説明の仕方の問題か、資料が不足していたのか、それとも別の問題かということ。議論に時間は割いていたが、委員の理解において、担当部署の見解を理解するに至らず、担当部署からすると説得できなかったということなのでしょう。何が悪いかわからないのですが、重要課題においてはもっと慎重に議論を進めるべきだったというこのかもしれません。

(事務局) 評価して書き込んだ資料と実態がずれていたために誤解を招いてしまったのではないかと思いますので、説明の仕方として、解っていただけるようなご説明をしていかなければならないなと感じております。

(委員) 以前議会に出して、受け入れてもらえなかった案件なので、より分かりやすい説明が求められるものだと思う。

(事務局) 余談ではございますが、ご指摘いただいた内容等をもとにした形でゼロからコミュニティFMが必要かどうかという調査を行うための予算を提案したが、議会で、まだ防災FMかという受け取られ方をされてしまい、予算が修正されており、今後の対応をどのようにするか、現在検討を進めているところでございます。

4 協 議

(1) 委員長、副委員長選任

政策企画課長が進行。事務局より委員へ選出方法をお諮りしたところ、事務局案でということとなり、次のとおり事務局が提案し、承認された。

委員長 山 田 晴 義 氏

副委員長 佐 藤 徹 氏

委員長あいさつ

ただ今、三期目の委員長としてご指名をいただきました。しかし私は決して評価の専門家ではございませんので、何卒よろしくお願ひしたい。これまで、佐藤先生や小野寺先生のご支援ご協力をいただきながら、なんとか進めて参りました。三期目も、この体制でよろしくお願ひしたい。評価方法について、過去4年間をみると、かなり質が上がってきていると思うが、佐藤先生の話にもあった通り、まだまだ問題点も残されている。やはり普段の改善が重要だと思うし、再評価も始まっているので、一定の継続性も大事だと思う。私自身、マンネリ化してきたという感もあり、引退した方がよいかと考へ、事務局に申し出たのだが、先ほど申した継続性と流れ改善ということでもう一期務めさせていただきますのでよろしくお願ひします。今年度新たに半数の先生方に入ってくださいましたので、新しい感覚で、発破をかけていただきながら、より質の高い評価システムになるようご協力お願ひします。

(2) 専門部会員、部会長指名

委員長が進行。事務局案でということとなり、次のとおり事務局が提案し、承認された。

○行政評価検証専門部会

部会長 佐藤 徹 氏
岩 渕 公 二 氏
児 山 正 史 氏
高 橋 秀 行 氏
高 樋 さち子 氏

○出資法人等協働評価専門部会

部会長 山 田 晴 義 氏
井 上 博 夫 氏
小野寺 純 治 氏
志賀野 桂 一 氏
宗 和 暢 之 氏

(3) 今年度の日程等

当日配付の資料No.10により、行政経営係長が説明。

- 第1回 7月16日(木)
第2回 7月31日(金) (出資)
8月6日(木) (行政)
第3回 10月1日(木) (出資)
10月2日(金) (行政)
第4回 10月30日(金)
第5回 11月26日(木)

【質疑応答】

(委員) 内容についてはそれぞれの部会で説明があると思いますが、出資法人協働評価専門部会の方に重要課題「行政マネジメントシステムについて」があり、どちらかという行政評価検証専門部会のものだと思うが、出資法人協働評価専門部会だというのはなぜか。

(事務局) 部会の方で説明致そうと考えておりましたが、今回の重要課題は行政マネジメントシステムということで、政策や施策の部分でご指摘を頂くという部分もないわけではありませんが、組織の運営経営というマネジメント全体の部分を見て頂いてご指摘を頂くということを主眼にしています。したがって、行政評価検証専門部会の方での施策評価という形ではなく、組織全体の運営マネジメントというところで、PDCAサイクルで回すなどの組織全体の部分でのご説明を致し

てご指摘を頂きたいということで、出資法人等協働評価専門部会の方へお願いしたいというものです。

(委員) これに対して佐藤委員から何か意見ありませんか。

(委員) これでよろしいのではないのでしょうか。

(委員) それでは、アドバイスを頂きながら進めて参りたいと思います。

(委員) おそらく全体会でまた議論があると思う。